

2019年9月30日

「FRESH LIVE」で発行した「FRESHコイン」の払戻し開始のお知らせ

いつも「FRESH LIVE」をご利用いただきまして、ありがとうございます。

「FRESH LIVE」内の「プロジェクト機能」提供終了に伴い、「FRESHコイン」のご利用を、2019年9月27日をもって終了させていただきました。

これまで、お楽しみいただいていた皆様には、長い間のご利用ありがとうございました。

資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、未使用の「FRESHコイン」を保有するお客様を対象に払戻しを開始いたします。

「FRESHコイン」の残高があるお客様は、下記をご確認の上、払戻しの申出手続きを進めさせていただくようお願いいたします。

「FRESH LIVE」内の「プロジェクト機能」の提供終了に伴い、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用のFRESHコインを保有するお客様を対象に払戻しを開始いたします。

<払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号> 株式会社サイバーエージェント

<払戻し対象の前払式支払手段の種類> FRESHコイン（有償のみ）

<払戻しの申出期間> 2019年9月30日(金) 17時00分～2019年12月2日(月) 17時00分迄
当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

<申出の方法>

1. FRESH LIVEのサービス上に「払戻しに関するお知らせ」が表示されます。

2. リンク先に進み、払戻し申出専用フォームのページに移動します。
3. 専用フォームから、所定の手続きに従い、必要事項を入力の上、送信します。
4. 専用フォーム上における受付を完了した旨のメッセージの表示をもって、申出とさせていただきます。

<払戻しの方法> ご入力いただいた内容に基づき、当社よりお客様からご指定いただいた国内銀行口座へ、振込みにより払戻しを行います（2019年12月末を予定）。払戻しの振込手数料は、当社にて負担いたします。

<払戻しに関するお問い合わせ先> FRESH LIVEカスタマーサポート : info@support.freshlive.tv

※メールでのお問い合わせの場合、ドメイン指定受信を設定されているときは、ドメイン解除をお願い致します。

※振込については、2019年12月末を予定しております。

※必要に応じて、ご本人様確認をさせていただくことがありますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
